

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興室（内線：7129）→事業実施：中山間地域振興課

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																							
中山間地域・コミュニティビジネスモデル支援事業	12,375	12,390	△15				12,375																							
トータルコスト	14,795千円（前年度16,533千円） [正職員：0.3人]																													
主な業務内容	中山間地域におけるコミュニティビジネスの実施に必要な経費を助成																													
工程表の政策目標（指標）	—																													
事業内容の説明																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>中山間地域に不足するサービスなど、社会貢献を伴うコミュニティビジネスを開始しようとする者へ初期投資や情報発信等に伴う経費について支援する。</p>																														
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) コミュニティビジネスモデル支援事業（事業費：6,375千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>①想定される活用事例</td> <td>空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス</td> </tr> <tr> <td>②補助対象者</td> <td>個人、事業者、住民代表、NPO等</td> </tr> <tr> <td>③補助対象経費</td> <td>店舗、車両等の整備など多額な初期投資にかかる経費</td> </tr> <tr> <td>④補助率</td> <td>1/2以内（市町村負担1/10以上）</td> </tr> <tr> <td>⑤限度額</td> <td>3,000千円/件（2件）</td> </tr> <tr> <td>⑥その他</td> <td>審査会等により選定</td> </tr> </table> <p>(2) 地域コミュニティビジネス・スタートアップ支援事業（事業費：6,000千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>①想定される活用事例</td> <td>高齢者の定期的な見守りや掃除、修繕サービス、物産品づくり、販売、地域の観光ガイド、都市部との交流 他</td> </tr> <tr> <td>②補助対象者</td> <td>個人、事業者、住民代表、NPO等</td> </tr> <tr> <td>③補助対象経費</td> <td>地域の安心、安全につながる生活支援や地域活性化につながる小規模なコミュニティビジネスの実施に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>④補助率</td> <td>1/2 以内（市町村負担1/10以上）</td> </tr> <tr> <td>⑤限度額</td> <td>300千円/件（20件）</td> </tr> </table>									①想定される活用事例	空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス	②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等	③補助対象経費	店舗、車両等の整備など多額な初期投資にかかる経費	④補助率	1/2以内（市町村負担1/10以上）	⑤限度額	3,000千円/件（2件）	⑥その他	審査会等により選定	①想定される活用事例	高齢者の定期的な見守りや掃除、修繕サービス、物産品づくり、販売、地域の観光ガイド、都市部との交流 他	②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等	③補助対象経費	地域の安心、安全につながる生活支援や地域活性化につながる小規模なコミュニティビジネスの実施に必要な経費	④補助率	1/2 以内（市町村負担1/10以上）	⑤限度額	300千円/件（20件）
①想定される活用事例	空き店舗を活用した小売、移動販売、宅配サービス																													
②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等																													
③補助対象経費	店舗、車両等の整備など多額な初期投資にかかる経費																													
④補助率	1/2以内（市町村負担1/10以上）																													
⑤限度額	3,000千円/件（2件）																													
⑥その他	審査会等により選定																													
①想定される活用事例	高齢者の定期的な見守りや掃除、修繕サービス、物産品づくり、販売、地域の観光ガイド、都市部との交流 他																													
②補助対象者	個人、事業者、住民代表、NPO等																													
③補助対象経費	地域の安心、安全につながる生活支援や地域活性化につながる小規模なコミュニティビジネスの実施に必要な経費																													
④補助率	1/2 以内（市町村負担1/10以上）																													
⑤限度額	300千円/件（20件）																													
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>中山間地域で身近に買い物を行う場所が減少する中、本事業を活用して空き店舗による小売業や移動販売を開始したことにより、交通弱者への生活支援、地域内産物の販売促進、地元雇用の創出、遊休施設の有効活用につながった。</p>																														

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興室（内線：7129）→事業実施：中山間地域振興課

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中山間地域振興協議会運営費	2,789	878	1,911				2,789	
トータルコスト	16,505千円（前年度17,448千円） [正職員：1.7人]							
主な業務内容	中山間地域振興協議会の運営、鳥取県中山間地域振興推進会議の開催							
工程表の政策目標（指標）	中山間地域振興推進会議及び産学民官で構成された協議会による施策、行動指針の検討の実施							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」を受けて、県庁内に組織横断的な推進体制を整備するとともに、地域振興協議会を東部、中部、西部、日野の4地区に設け、中山間地域の現状把握や地域課題に対応した具体的な施策を検討する。</p> <p>また、併せて、過疎対策について、関係市町村と連携し、国の過疎対策の検証・検討を実施し、関係機関への要望活動の調整等を実施する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 中山間地域振興協議会</p> <p>総合事務所長を会長に、市町村、地域住民組織の代表、NPO、学識経験者等で組織し、地域の現状を把握し、地域の実情に応じた施策の検討やモデル事業等の提案を行う。</p> <p>（東部（八頭を含む）、中部、西部、日野の4地区に設置）</p> <p>(2) 鳥取県中山間地域振興推進会議</p> <p>・副知事を会長に、庁内部局長、総合事務所長で組織し、中山間地域振興協議会の意見を踏まえて、部局横断的に推進施策を検討する。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興室（内線：7129）→事業実施：中山間地域振興課

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																																							
中山間地域・広域的 地域運営組織活動支援事 業	12,000	12,000	0				12,000																																																							
トータルコスト	16,841千円（前年度19,457千円） [正職員：0.6人]																																																													
主な業務内容	広域的な地域運営組織の設置及び地域課題解決支援																																																													
工程表の政策目標（指標）	新たな広域的な地域運営組織が設立された市町村数の増1																																																													
事業内容の説明																																																														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>従来の集落単位の地域運営から広域的な地域単位（小学校、地区公民館）の地域運営組織を設置する市町村がでてきたところであるが、活動は緒についたばかりである。</p> <p>そこで、地域課題や地域振興に係る調査・検討や課題解決に向けた取り組みなどを先行的に実施する広域的な地域運営組織に対し支援を行う。</p>																																																														
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 補助対象者</td> <td colspan="8">市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域課題 検討事例</td> <td colspan="8">自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等</td> </tr> <tr> <td>(3) 対象地域</td> <td colspan="8">「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域</td> </tr> <tr> <td>(4) 補助対象経費</td> <td colspan="8">ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ハード事業支援：課題解決、地域振興の取組みに必要な施設、 設備等の整備等経費（H22追加）</td> </tr> <tr> <td>(5) 補助率</td> <td colspan="8">市町村が負担する額の2/3以内</td> </tr> <tr> <td>(6) 限度額</td> <td colspan="8">ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）</td> </tr> </table>									(1) 補助対象者	市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）								(2) 地域課題 検討事例	自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等								(3) 対象地域	「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域								(4) 補助対象経費	ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ハード事業支援：課題解決、地域振興の取組みに必要な施設、 設備等の整備等経費（H22追加）								(5) 補助率	市町村が負担する額の2/3以内								(6) 限度額	ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）							
(1) 補助対象者	市町村、地域運営組織（市町村が認める広域組織）																																																													
(2) 地域課題 検討事例	自主防災、共助のしくみ（送迎、宅配、除雪、安否確認）、 遊休農地解消、交流・観光、特産品づくり等																																																													
(3) 対象地域	「みんなで取り組む中山間地域振興条例」の対象地域																																																													
(4) 補助対象経費	ソフト事業支援：計画策定、地域運営の検討等に係る経費 ハード事業支援：課題解決、地域振興の取組みに必要な施設、 設備等の整備等経費（H22追加）																																																													
(5) 補助率	市町村が負担する額の2/3以内																																																													
(6) 限度額	ソフト事業支援 1,000千円/件（6地区） ハード事業支援 3,000千円/件（2地区）																																																													
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>【指標】新たな広域的な地域運営組織が設立された市町村数の増1</p> <p>平成20年度：6市町 ⇒ 平成21年度：7市町</p> <p>当該事業のほかに中山間地域リーダー養成研修等で広域的な地域運営組織設置の推進、活動の促進を図ってきたところ、平成21年度は1市で新たに設置、その他今後の設置を検討する市町村も出てきた。</p>																																																														

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

耕地課（内線：7334）→ 農地・水保全課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入)	一般財源	
とっとり農山村資源保全活動推進事業	20,028	18,782	1,246			19,028	1,000	
トータルコスト	41,812千円（前年度 54,408千円） [正職員：2.7人]							
主な業務内容	事業計画、広報・審査、現地調査、補助金事務、基金運用事務、委託事務など							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金」の運用益を活用して、中山間地域における井手やため池などの農業生産基盤を有効活用した、地域住民やNPO等の創意工夫と協働活動による新たな取組を市町村と共に支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新) みんなで取り組むとっとり井手・ため池保全活動支援事業	12,685	井手・ため池等の農業生産基盤を活用した ①土地改良区、集落等が主体となる保全活動 ②施設管理者以外のNPO、実行委員会等が行うモデル的保全活動を公募し、審査会により選定する
① 活用推進交付金	(9,000)	・補助率 1/2（上限：300千円/地区） ・予定地区 30地区
② モデル支援交付金	(2,000)	・補助率 定額（上限：1,000千円/地区） ・予定地区 2地区（初年度のみ支援）
③公募・審査等事務費	(1,685)	保全活動に係る公募、審査会等に要する事務費
じげの農業復興プロジェクト支援事業	300	中山間集落等において、今後の継続的な営農を可能とするための新たな仕組みづくりについて集落・市町村等と共に検討する
「農山村ボランティア事務局」運営委託事業 (H21債務負担行為設定)	5,401	農山村地域の農地・井手等の保全活動を手伝う「農山村ボランティア」を支援する事務局の運営をNPO法人学生人材バンクへ委託する ・委託期間 H21.3.19～H24.2.29 ・H22予定地区：26地区 登録ボランティア 115名
積立金	642	次年度以降の事業に資するため、「鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金」へ積み立てる
小計（基金運用益事業）	19,028	
県事務費	1,000	連絡調整、現地調査、補助金事務に関する経費
合計	20,028	

3 これまでの取組状況、改善点

①前年度の成果

井手・ため池再生支援事業(14集落)、井手・ため池イベント開催支援事業(11集落等)、じげの農業復興プロジェクト支援事業(13集落)、農山村ボランティア(26地区への支援)を通じて、中山間集落における農業継続や都市住民等との交流を推進した。

②改善点

これまでの事業細区分を見直し、ソフト活動から簡易な補修整備までを一体的に実施可能とするため、従来の井手・ため池再生支援事業とイベント開催支援事業を統合し、事業主体が創意工夫して実施できるように交付金事業とした。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部総合事務所県民局（内線：0857-20-3657）

2目 自治振興費＜地方機関計上予算＞

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【東部モデル】 東部地区グリーンツーリズム推進事業	1,192	297	895				1,192	
トータルコスト	4,419千円（前年度4,440千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	推進協議会の設立・運営に係る関係機関との調整、打ち合わせ等							
工程表の政策目標(指標)	地域が取り組むグリーンツーリズム等への支援							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>中山間地域の資源を活用し、地域の振興や農家所得の向上を目指す、都市と農山漁村交流（グリーンツーリズム）の取り組みを県東部地域（東部・八頭）でネットワーク化し、取組団体等に対する育成研修や一元的な情報発信を行う推進組織「鳥取県東部地区グリーンツーリズム推進協議会（仮称、以下「推進協議会」）」を設立する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>推進協議会を設立し、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 東部地域のグリーンツーリズム情報を網羅したホームページを作成し、情報発信を行う</p> <p>(2) 現在、グリーンツーリズムに取り組んでいる団体等に加え、意欲のある団体等を発掘し、研修等を行い活動を支援する</p> <p>(3) 県内外の先進事例調査の実施</p> <p>(4) 都市部の住民を対象とした、農山漁村体験ツアーの実施</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>(1) 東部・八頭管内の行政機関（県・市町）担当者による「都市と農村交流等による中山間地域振興施策検討会」を設置し、グリーンツーリズムに取り組む団体に対する支援策について検討（4月以降1月までに6回実施）</p> <p>(2) 東部・八頭管内のグリーンツーリズムの取り組み団体、支援団体への聞き取り調査の実施〔主な意見（課題）〕</p> <p>①各地域の取り組みが小規模であることや、高齢化等による人材不足</p> <p>②広域連携及び情報発信の必要性</p> <p>(3) 先進地（長野県飯田市）から、グリーンツーリズムの仕掛人・井上弘司氏を招き、「都市と農山村交流による地域活性化講演会」を開催（7月10日）</p> <p>・鳥取市河原町中央公民館・・・実施地区、行政、県民等110名が参加</p> <p>(4) フォーラムの開催</p> <p>■日 時 平成22年1月29日（金）午後1時から5時20分</p> <p>■会 場 とりぎん文化会館第1会議室（鳥取市尚徳町101-5）</p> <p>■内 容 基調講演「都市農村交流の新たな潮流」鳥取大学地域学部准教授 家中茂氏</p> <p>事例発表 ①大分県安心院町 農家民宿経営 中山ミヤ子氏</p> <p>②鳥取市佐治町 五しの里地域協議会 茂上正道氏</p> <p>パネルディスカッション「人を結び、地域が輝く都市農村交流」</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

中山間地域振興室（内線：7129）→事業実施：中山間地域振興課

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
中山間集落見守り活動 支援事業	503	503	0				503	
トータルコスト	2,923千円（前年度3,817千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	企業への制度周知、見守り活動協定の締結、情報交換会の開催							
工程表の政策目標（指標）	見守り活動に参加する支援事業者数の増(30社：平成30年度末までの累計)							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>中山間地域では、人口減少、高齢化が進み、独居世帯が増加し、以前のような住民同士の関わりが希薄化し、住民が不安感を抱いている状況にある。</p> <p>このため、中山間地域等で事業活動を行っている事業者と、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を結び、住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備し、安全で安心して生活できる地域づくりを推進する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 支援の考え方</p> <p>民間企業と市町村の間での見守り体制を進めるために、協定の締結により、活動体制を構築するとともに、活動の継続性、気運が高まるための支援を行う。</p> <p>(2) 役割分担</p> <p>県：民間企業・市町村に対する参加呼びかけ、HPでの活動内容の紹介等</p> <p>市町村：連絡窓口設置、高齢者世帯等への情報提供</p> <p>民間事業者：通常業務の中で発見した異常を関係機関へ連絡・通報</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

西部総合事務所県民局 (0859-31-9606)

2目 自治振興費<地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
【西部モデル】中山間地域共助交通システム検討モデル事業	450	900	△450				450	
トータルコスト	2,870千円 (前年度1,729千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	共助交通システムが具体的に導入できるか検討する地元を補助							
工程表の政策目標 (指標)	地域交通のモデル構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成21年度に実施した試験運行等の結果を踏まえ、中山間地域の新たな交通手段としての共助交通システムが具体的に導入できるか検討する南部町に対して補助を行う。

2 主な事業内容

モデル事業の目的	共助交通システムを本格的に導入できるか検討
運 行 主 体	南さいはく地域振興協議会 (補助事業)
補 助 額	450千円 (南部町への間接補助 900千円×1/2)
運 行 の 内 容	運行エリア：東長田、上長田地区 運行の方法：リース車両及び住民所有の車両による運行 運行期間：3ヶ月

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

モデル事業の目的	共助交通システムが住民に受け入れられるか検証
運 行 の 主 体	米子工業高等専門学校 (委託事業)
委 託 額	900千円
運 行 の 内 容	運行エリア：東長田地区 運行の方法：リース車両による運行 運行期間：1ヶ月 (11/30～12/25)
試 験 運 行 の 結 果	利 用 者：52名 利用目的：病院、リハビリ ・ 利便性について、利用者及び運転協者とも満足 ・ 運転協力者や協議会の役割が大 ・ 町内の運送事業者等との調整が必要

(2) 改善点

前年度実施した試験運行の結果、利用者、運転協力者とも複数の方から手があがり、共助交通システムを導入する可能性が見い出されたため、下記の改善を行った。

- ・ 県の行う委託事業から、地元主体の補助事業として実施。
- ・ 運行エリアを東長田、上長田地区に拡大。
- ・ 運行方法をリース車両に住民所有の車両を追加。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

耕地課（内線：7334）→ 農地・水保全課

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
マイクロ水力発電導入推進事業	1,338	2,214	△876				1,338	
トータルコスト	8,599千円（前年度 8,014千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	関係団体連絡調整、調査・研究、会議運営							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生産コストを削減した新たな営農手法や農業振興施設の低コスト運営を通じた、収益性の高い農業・農村の振興を図るため、マイクロ水力発電施設の導入を推進する。

2 主な事業内容

平成21年度に設立した研究会の活動や会員への普及啓発を通じて、マイクロ型の水力発電施設整備への関心を高める。

また、鳥取県内で開発されるマイクロ型の発電機を導入することができる発電適地について引き続き調査を行う。

更に、電気を利用した低コストな営農手法を確立するため、鳥取環境大学等と連携した新たな電気利用手法について調査・研究を行う。

（単位：千円）

項目	内容	金額
研究会運営費	外部専門家旅費、報償費	338
事務費	委員会運営	1,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ・小水力発電に関心の高い大学、市町村、土地改良区等からなる研究会と、技術的内容について掘り下げて検討を行うための専門部会を設立し、情報交換及び発電に係る経済性の検討を実施した。
- ・マイクロ水力発電について、高度な知識と実施経験を有する講師を招いてのセミナーを開催するとともに、先進地視察を実施した。



# 平成22年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
3目 砂防費

治山砂防課 (内線: 7819)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
レッド区域内住宅建替等補助事業	8,000	8,000	0				8,000	
トータルコスト	13,648千円 (前年度 13,800円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	市町村・関係機関調整、制度周知、交付審査・決定							
工程表の政策目標 (指標)	23年度までに県内の土砂災害危険箇所6,168箇所の全ての土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定を完了 (22年度末調査箇所数: 6,168 23年度末指定箇所数: 6,168)							

## 事業内容の説明

### 1 事業の背景及び目的

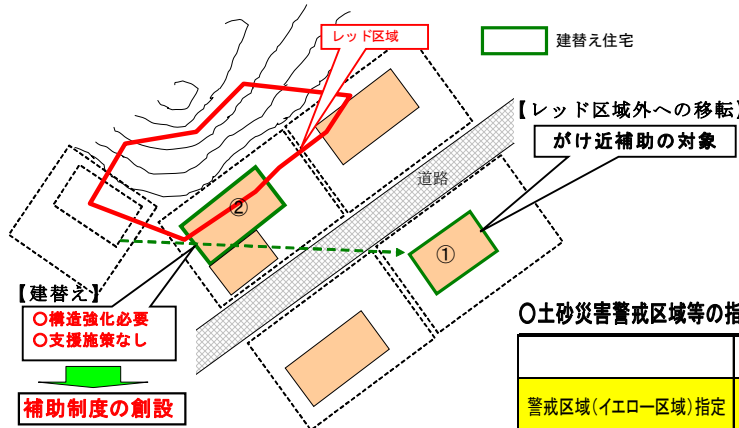
土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域(レッド区域)に指定する手続きを平成20年度から行なっている。

レッド区域に指定された場合、この区域からの移転者に対する補助制度として「がけ地近接等危険住宅移転事業」が整備されている(国1/2)。

しかしながら、レッド区域内での建て替えや増改築時に必要となる建築構造の強化に対しては、補助制度がない。このため、平成21年度に創設したレッド区域内での建て替え等に対する補助制度を継続して、住民の負担を軽減し、定住化を支援することにより中山間地の持続的な発展に資するものである。

### 2 事業の内容

- 事業主体: 市町村(間接補助)
- 補助対象: レッド区域内で住宅の建て替え又は増改築を行う建築主
- 補助額: 補助額の2分の1づつを県、市町村が負担(県補助限度額は1件当たり100万円) 利子補給方式とし、金融機関等からの借入金利子相当額に対し補助する。
- 事業費: 8百万円(今年度8件を想定 8件×100万円)



○土砂災害警戒区域等の指定状況と今後の予定

	(累計箇所数)							
	H16	H17	H18	H19	H20	H21(目標)	H22	H23以降
警戒区域(イエロー区域)指定	22	843	2,271	5,268	5,620	6,168		
特別警戒区域(レッド区域)指定	2	2	2	2	2	900	2,500	6,168

注)土砂災害危険箇所の総数は6,168箇所(土石流2,593、急傾斜3,481、地すべり94)

### 3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年6月19日に鳥取県土砂災害特別警戒区域内住宅建替等事業補助金交付要綱を施行
- ・平成21年7月～9月にかけて関係市町との意見交換を行い、制度の趣旨及び内容等を説明
- ・平成21年10月30日に関係市町職員等を対象に、当該制度に関する説明会を実施し、関係市町での制度創設及び予算化等を要請

### 参考【がけ地近接等危険住宅移転事業】(通称: がけ近補助)

がけ地など住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域に建っている住宅の移転を促進するため、国、県、市町村が移転者に住宅の除去や新築する住宅の土地取得、建築に要する経費を補助する制度。(補助負担率は国1/2・県1/4・市町村1/4。利子補給方式)

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課(内線:7258)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農地流動化推進総合支援事業	55,750	0	55,750	48,910			6,840	
トータルコスト	63,818千円(前年度 0千円) [正職員 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	耕作放棄地の拡大防止(平成23年度までに244haを解消)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農地法改正等農地制度の転換が進む中、農地の流動化を進め有効活用を図っていくための実効性のあるスキームづくりが必要となっていることから、農地利用集積円滑化団体の活動を軸とした農地の利用調整の体制をモデル的に整備するとともに、受け手への集積支援を行うことで、総合的かつ円滑な農地流動化を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	事業費	予算額	負担区分
農地情報収集支援事業	実行組合長を中心とした集落内農家の農地情報の集約活動を促進するため、実行組合長に対する活動手当を補助する(1市町村当たり5実行組合:24千円/組合)	市町村	2,280	1,140	県1/2 市町村1/2
農地利用調整活動支援事業	面的集積に向けた調整活動に対して、農地の利用調整を行うコーディネーターの設置に係る経費を補助する(10団体)	農地利用集積円滑化団体	5,100	5,100	国10/10
	面的集積に向けた調整活動に対して、利用権設定の実績に応じた交付金を交付する(20千円/10a)	農地利用集積円滑化団体	40,000	40,000	国10/10
	調整活動において、面的集積に限らず、流動化に結びついた実績面積に応じて、コーディネーターの活動手当を補助する(10千円/10aを上限に市町村が定める額)	農地利用集積円滑化団体	11,100	5,550	県1/2 市町村1/2
	農地の受け手となる特定農業法人が農地を引き受けて営農する場合に必要な経費(農業資材購入等)について補助する(1法人)	特定農業法人	1,000	1,000	国10/10
市町村推進事業	市町村が農地利用集積円滑化事業の推進に要する経費(事務費)を補助する	市町村	2,660	2,660	国10/10
県事務費		県	300	300	国 1/2 県 1/2
合 計			62,440	55,750	

3 これまでの取組状況、改善点

- 耕作放棄地再生作業については、平成21年度に13市町村で約50haが取り組まれた。
- 農作物の作付にあつては、担い手への流動化を推進する必要があるが、多くの農業委員会や農地保有合理化法人において、主体的な出し手(及び受け手)情報の収集や調整活動がなされていない一方で、鳥取暮らし農林水産就業サポート事業等の実施により、担い手の農地需要が高まっている状況
- 農業経営基盤強化促進法の改正により、各市町村段階において「農地利用集積円滑化団体」が設立されることから、それを機に、当該団体を中心とした農地流動化のスキームを確立することが必要

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費 <地方機関計上予算>

東部総合事務所農林局 (0857-20-3553)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 猪鹿肉流通モデル事業	951	0	951				951	
トータルコスト	1,758千円 (前年度 0円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	調査支援、販売確保推進支援、補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

有害鳥獣の捕獲頭数の増加を図り農林被害を減らすため、捕獲鳥獣肉の有効利用促進に向け総合的に支援する。

2 主な事業内容

(1) イノシシ等有害鳥獣処理加工推進事業 (国事業) 【予算は生産振興課所管】

①食肉処理施設整備モデル事業 (H22年度)

捕獲されたイノシシ、シカを解体から部分肉処理まで行う食肉処理施設のモデル整備。東部管内1箇所(河原)に設置

②食肉処理施設整備事業 (H23年度～)

解体から部分肉処理まで行う食肉処理施設を東部管内数箇所に設置

③食肉加工施設整備 (H23年度～)

各処理施設で部分肉処理した肉を精肉、加工、販売まで行う食肉加工施設の整備

(2) イノシシ肉等需要促進事業

県内、県外の消費者におけるイノシシ等肉の需要促進に向けた新たな流通システムを確立するために、鳥取市に対してモデル事業として支援

事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率
①マーケットリサーチ事業 イノシシ肉等の県内での消費拡大を図るうえで、消費見込みについてマーケットリサーチを行う ②販路確保推進事業 イノシシ肉等の安定的な供給を確保するため、関西圏の飲食業者等へ取扱PRを行う 【支援対象】 ・消費者向け商品開発委託費 ・試食会経費 ・レシピ集作成費 ・関西圏での意見交換会費 ・関西圏飲食業者等へのPR費 等	鳥取市	1,901	951	県 1/2

3 これまでの取組状況、改善点

既存の被害防止対策と併せて、捕獲鳥獣肉の消費拡大対策に初めて取り組む。

(1) 有害鳥獣の農林被害防止対策

・鳥取県鳥獣被害総合対策事業 (単県、国事業) への取組み。

・鳥取地区鳥獣被害対策協議会において、東部管内の鳥獣関係機関で協議会及び研修会を開催

・有害鳥獣肉を食肉として利用したいという要望があるが、適した施設が少なく利用者も限られている。

(2) 有害鳥獣肉のPR

・鳥取市のイベント等でイノシシ肉等を調理 (鍋、汁等) して提供、販売しているが、鳥獣肉は入手しにくく、取り扱う料理店等も少ないため一般的に普及していない。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

耕地課（内線：7321）→ 農地・水保全課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地改良区基盤強化支援事業	16,643	14,482	2,161	10,895			5,748	
トータルコスト	28,745千円（前年度 31,062千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	土地改良区への支援、補助金事務など							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

土地改良区の施設管理体制の強化を図るため、その運営基盤を早急に改善しようとする土地改良区等の自主的な取り組みについて支援を行う。

2 主な事業内容

(1) (新)土地改良区基盤強化支援事業

県内土地改良区が運営基盤を強化するために自主的に行う取り組みについて支援を行う。

補助対象	事業主体	助成額・負担割合
<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区による運営基盤強化検討会経費（事務統合・財政基盤強化等）</li> <li>土地改良施設の診断・改修計画策定</li> <li>土地改良区内の活性化事業（次世代養成等）</li> <li>その他基盤強化に資する事業</li> </ul>	土地改良区	対象事業費上限 300千円 負担割合 県1/3、県土連1/3、 土地改良区1/3

(2) 水保全強化対策事業【継続・一部見直し】

土地改良施設の適切な維持管理、換地事務の推進等及び土地改良区の適切な運営を支援するため、県土連の行う実施事業へ運営費の助成を行う。

補助対象	事業主体	助成額・負担割合
<ul style="list-style-type: none"> <li>(新)滞納整理指導員の設置に要する経費</li> <li>(新)人材育成に係る研修経費</li> <li>鳥取県土地改良管理指導センター及び同換地センターの運営費</li> </ul>	鳥取県土地改良事業団体連合会（県土連）	県助成額 16,343千円 負担割合 国1/2、県1/4、県土連1/4

3 これまでの取組状況、改善点

①これまでの成果

- 平成21年度は「土地改良区運営方針策定事業」として外部委員を交え検討会等を開催。県内の土地改良区における運営課題の把握及び今後の運営方針について、実態調査や意見交換を実施
- 水保全強化対策事業では、県内土地改良区が有する施設の適切な維持管理方法、換地・農地利用集積に関する指導・研修及び土地改良区等からの相談業務などを実施

②改善点

土地改良区による農業基盤の維持・保全体制を確保するため、上記検討会からの意見も踏まえて、組織、人材、財務等の基盤強化に向けた取組を支援できる事業を創設

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7269)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
多様な集落営農支援事業	52,332	77,332	△25,000				52,332	
トータルコスト	65,241千円 (前年度 94,731千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落営農の組織化(H22目標:累計335組織)</li> <li>・集落営農の法人化(H22目標:累計94法人)</li> </ul>							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、法人化を目指す場合のほか、当面法人化を目指さない場合であっても、農作業の受託や農業機械の共同利用など、多様な形態により地域の水田農業を維持するシステムとして有効であり、これらの多様な集落営農の組織化と機械施設の整備及び経営の多角化を支援する。  
(事業実施期間(採択年度) 平成20年度～平成22年度(1地区2ヵ年))

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	事業主体	予 算 額	補 助 率	事 業 内 容
組織化支援	地域担い手育成総合支援協議会、市町村	666	県 2/3 市町村 1/3	集落営農の意識醸成・合意形成 ① 集落営農世話人会の設置 ② 集落営農ビジョン(案)の策定 ③ 集落関係者間の合意形成活動 (上限事業費:100千円/地区)
経営多角化支援	集落営農組織	1,666	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	集落営農組織による経営内容の多角化及び経営力向上に必要な経費の支援 ・高収益品目の新規導入に係る試作 ・直売、契約栽培等の実施に向けた事前調査、商談等 (上限事業費:500千円/組織)
機械施設整備支援	集落営農組織	50,000	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	農業用機械施設の導入、査定・処分等に必要な経費の支援 (上限事業費) ・集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う新設組織の場合 20,000千円/組織 ・集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う組織の場合 10,000千円/組織 ・集落内の過半の水田で機械の共同利用を行う組織の場合 5,000千円/組織  [要件] ・集落営農の規約を締結している組織 ・集落営農ビジョンを策定すること ・集落内の水田(担い手が既に集積している水田を除く)の過半を集積(経営面積、機械の共同利用面積及び作業受託面積)する組織
合 計		52,332		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・H20は11地区で実施、H21は29地区で実施が見込まれており、組織化、活動強化を進める際のツールとして、推進を図ってきたところ。
- ・事業実施をきっかけにした新たな組織化にも結びついており(H20:5組織、H21:6組織)、集落営農に向けた合意形成に有効に活用されてきている状況
- ・今後も、法人化に向かえない中山間集落が、集落内農地を維持するための組織化を図る上で有効な事業であることから、「農地を守る直接支払事業」、「耕作放棄地再生推進事業」等との一体的な推進を図っていく。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

耕地課（内線：7334）→ 農地・水保全課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	104,067	96,894	7,173	6,800			97,267	
トータルコスト	137,953千円（前年度 159,032千円） [正職員：4.2人]							
主な業務内容	第三者委員会の運営、交付金事務、国等との調整、周知説明、技術的支援							
工程表の政策目標(指標)	農振農用地面積の30%							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の農政改革の三本柱の一つである「農地・水・環境保全向上対策」について、地域の将来構想を策定することを前提に、地域全体で行う農地や農業用水等の地域資源の保全向上活動を支援する。

事業期間：平成19年度～平成23年度

2 主な事業内容

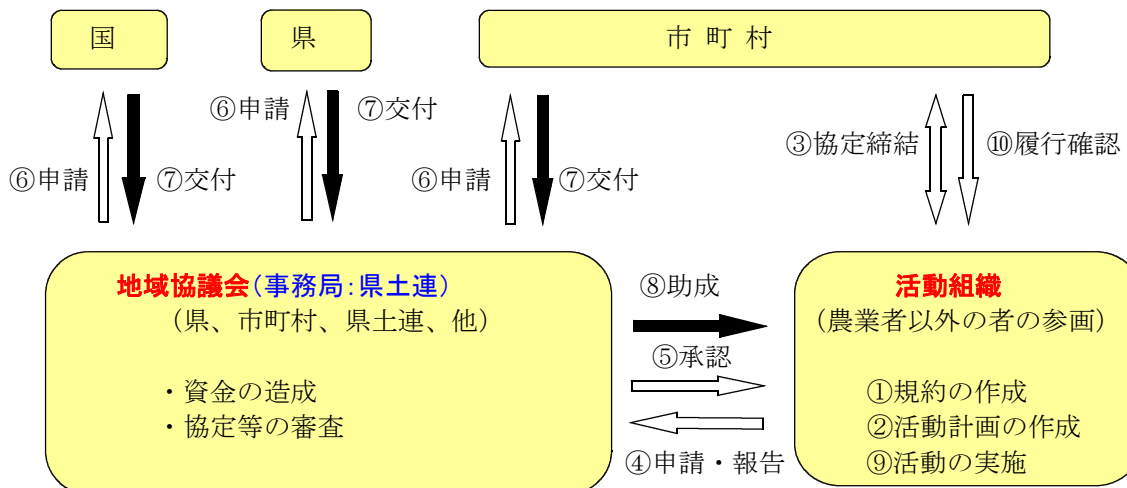
(単位：千円)

区分	事業内容	事業主体	事業費	備考
基礎支援	地域資源の保全向上活動に取り組む活動組織（農家以外の者も参画）に対し、地域協議会が支援交付金を交付	地域協議会	96,717	負担割合 国 1/2 県 1/4 市町村1/4
促進費	一定水準以上の高度な地域資源保全活動、質の高い農村環境保全活動などを行う活動組織に対し、地域協議会が支援交付金を交付	地域協議会	550	
推進交付金	[市町村事業] 協定の審査・締結及び履行確認	市町村	6,000	負担割合 国10/10
	[県事業] 第三者委員会の運営	県	800	
	小計		6,800	
合計			104,067	

3 これまでの取組状況、改善点

本事業は、平成19年度の実施以降、取組市町村や活動組織は年々増加しており、農振農用地に占める割合も平成21年度実績で25.9%となっている。

【参考】基礎支援及び促進費の流れ



平成22年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

日野総合事務所農林局 (0859-72-2006)

6目 農作物対策費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
【日野モデル】 日野郡のおいしい米 レベルアップ事業	250	3,487	△3,237				250													
トータルコスト	1,057千円 (前年度4,316千円) [正職員：0.1人]																			
主な業務内容	源流米コンテスト開催支援、日野郡産米の情報発信、補助金事務など																			
工程表の政策目標(指標)	販売額1,000万円以上の農家数の増加																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>日野郡農業の主体である米について販売力と生産技術を一層高め、継続的・安定的取引による生産農家の経営安定を図るために、日野郡産米レベルアップ推進協議会を支援する。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>事業内容</th> <th>事業期間</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売力向上の取組</td> <td>日野郡産米レベルアップ推進協議会</td> <td>源流米コンテストの開催 PRツールの作成</td> <td>平成22年度 ～ 平成24年度</td> <td>1/2</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業主体	事業内容	事業期間	補助率	予算額	販売力向上の取組	日野郡産米レベルアップ推進協議会	源流米コンテストの開催 PRツールの作成	平成22年度 ～ 平成24年度	1/2	250
区分	事業主体	事業内容	事業期間	補助率	予算額															
販売力向上の取組	日野郡産米レベルアップ推進協議会	源流米コンテストの開催 PRツールの作成	平成22年度 ～ 平成24年度	1/2	250															
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>&lt;取組&gt;</p> <p>(1) 食味計の導入 6月</p> <p>(2) 日野郡産米レベルアップ推進協議会の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設立総会 10月 (構成：日南町水田営農推進協議会、日野町水田営農推進協議会、江府町地域水田営農推進協議会、JA鳥取西部、日南町、日野町、江府町、鳥取県)</li> <li>・ 第7回日野川源流米コンテスト開催 11月 (農家及び関係者約100名参加)</li> </ul> <p>(3) 食味計導入による測定結果に基づく栽培指導 随時 (測定件数701点、平均食味値87 H21/10/30現在)</p> <p>&lt;主な成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日野郡産米レベルアップ推進協議会の設立により、関係機関及び団体のブランド化への意識醸成が図られた。</li> <li>・ 食味計導入により米生産者が気軽に計測でき、食味値を意識した米づくりが更に推進された。また、地域別の食味値の把握が行われ栽培指導に反映することが可能となった。</li> </ul>																				